

分任契約担当官
陸上自衛隊与那国駐屯地
第442会計隊長 橋野 真一

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 油分離槽清掃（燃料施設他）
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 納 期 令和9年3月31日
- (4) 履 行 場 所 陸上自衛隊与那国駐屯地

2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において、「役務の提供等」で「D」以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（資格審査結果通知書（写し）を入札日前日までに提出すること。）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 適用する契約条項及び契約条項を示す場所

陸上自衛隊与那国駐屯地第442会計隊事務室及び
陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

4 競争執行の場所及び日時

第442会計隊 入札室
令和8年9月4日（金）13時45分

5 保証金

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額中、未履行部分の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方式

総品目の総額（消費税抜き）により決定するものとし、当方所定の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格で入札した者を落札者とするものとする。
また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額を加算した額をもって契約金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の消費税等相当額を除いた金額（税抜額）を入札書に記載すること。
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく作成する。なお、契約書は陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式に基づき作成し、以下の契約条項を適用するものとする。

「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 その他

- (1) 入札及び契約心得を了承の上、入札に参加すること。
- (2) 郵便による入札は認める。ただし、電話、電報、FAX等による入札は認めない。
また、郵便による入札は、入札日前日の12時までに必着するように郵送すること。なお、郵送後郵送したことを電話にて連絡する。再度入札となった場合は別途連絡する。
併せて、当該郵便の表面に入札件名を記入すること。（例：〇〇ほか〇件入札書在中 等）
- (3) 入札に関する事項について委任を受け入札に参加する者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等の提出を依頼する場合がある。また、この資料等の提出に応じない場合又はその内容の証明が不十分な場合は、その説明を求める場合があるため真摯に応じること。
なお、これらの積算資料等の提出・説明に応じなかった場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としなないことがある。
- (5) 公告掲示場所
第442会計隊（与那国）
の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)
- (6) 仕様書の内容に疑義等がある者については、下記の規格の担当者に対し入札前までに問い合わせるものとする。
- (7) 携行品：印鑑、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、委任状（委任を受けた方のみ）
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒907-1801
沖縄県八重山郡与那国町与那国3765-1
陸上自衛隊与那国駐屯地
第442会計隊 担当：山本
TEL 0980-87-3771（内線347）
FAX 0980-87-3779（直通）
- (9) 品名・規格に関する問い合わせ先
与那国駐屯地業務隊管理科営繕班 太田事務官：内線（318）

令和8年8月24日

業者各位

陸上自衛隊与那国駐屯地
第442会計隊 担当:山本

市場価格調査のご協力をお願いについて

お世話になっております。

下記契約案件について、入札(見積)に先立ち、市場価格調査を依頼します。

件 名: 油分離槽清掃(燃料施設他)

市場価格調査提出日: 令和8年9月4日

市場価格調査提出要領: FAX又はメールにより回答

FAX 0980-87-3779(直通)

メール yonaguni-442fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp



連絡事項: 上記の「市場価格調査提出日」までに、ご回答の程お願いいたします。

回答については別紙の「市場価格調査書」の単価及び金額欄に市場価格を記載するとともに、下部の会社名等記入欄に担当者氏名・連絡先とともに記載し回答をお願いします。

なお、記載する単価等は納地(履行場所)に応じた送料等も加味したものとし、消費税等相当額については含まない(税抜)金額での記載をお願いします。

また、メールにより回答を送付した際はお手数ですが、
下記電話番号へ、メールで送付した旨のご連絡をお願いいたします。

その他: 本依頼及び入札(見積)についてご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

〒907-1801

沖縄県八重山郡与那国町与那国3765-1

陸上自衛隊与那国駐屯地

第442会計隊 担当:山本

TEL 0980-87-3771(内線347)

FAX 0980-87-3779(直通)

油分離槽清掃役務（燃料施設他）

件名	油分離槽清掃役務（燃料施設他）			縮尺	—
図名	表紙			図面番号	1／3
業務隊長	管理科長	施設管理専門官	工事企画係	管財係	
電子決済による	電子決済による	電子決済による	電子決済による	電子決済による	
陸上自衛隊与期間駐屯地業務隊					令和8年7月29日

仕様書

- 1 件 名：油分離槽清掃役務（燃料施設他）
- 2 施工場所：陸上自衛隊与那国駐屯地 沖縄県八重山郡与那国町字与那国3765-1
- 3 概 要：油分離槽清掃及び産業廃棄物処理（9カ所）
- 4 一般事項：

（1）本役務は本仕様書に基づき実施するほか、諸法規を遵守し実施する。

（2）請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。

（3）清掃中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。

（4）請負者は現場の整理整頓、清掃を実施する。

（5）入出門及び交通規制等、駐屯地内での行動は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従う。

（6）本清掃に際して本仕様書に明記なき事項についても作業上当然処置すべき事項は、請負者の負担で実施する。

（7）本清掃の写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラ（総画素数80万画素数以上及びフリップ形式JPEG）を使用し、着手前、施工中、完成時及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。

（8）本清掃では原則として、駐屯地の用水、電力の使用はできない。使用する場合は、仮設用メーターを設置し使用料を徴収する。
- 5 特記事項：

（1）油分離槽の清掃は、上部油分及び下部沈殿汚泥をバキューム車により汲み取り、高圧洗浄機等を用いて壁面及び仕切板を洗浄する。なお、洗浄時に発生した洗浄水についても汲み取ること。

（2）清掃の際は、油分離槽の末端から槽外へ油が漏れることのないよう、適切な処置を施してから実施する。

（3）請負者は、清掃開始前に次に示す許可証の写しを監督官に提出する。

ア 産業廃棄物収集運搬業許可証

イ 産業廃棄物処分業許可証

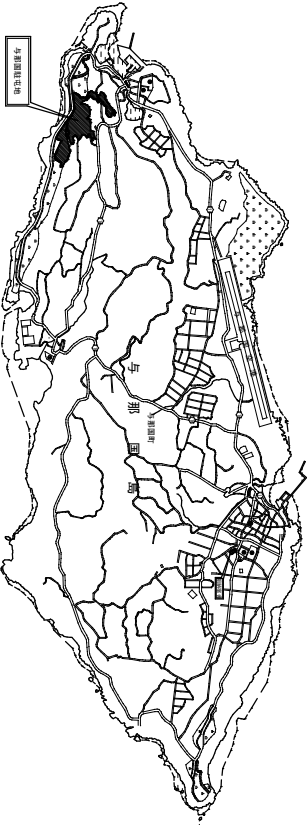
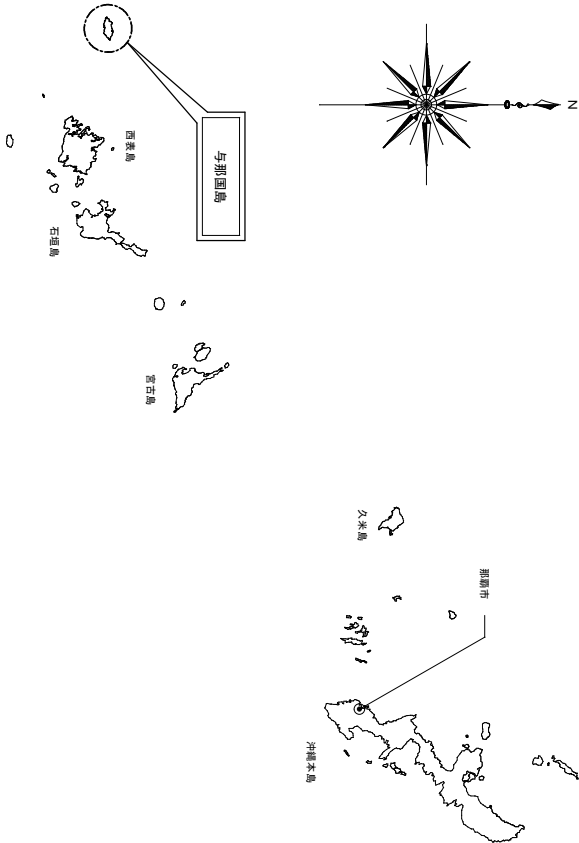
（4）汲み上げた汚泥及び油分を含む洗浄水は、産業廃棄物として処理し、処理完了後マニフェスト及び計量証明書を監督官に提出する。

清掃対象分離槽一覧表

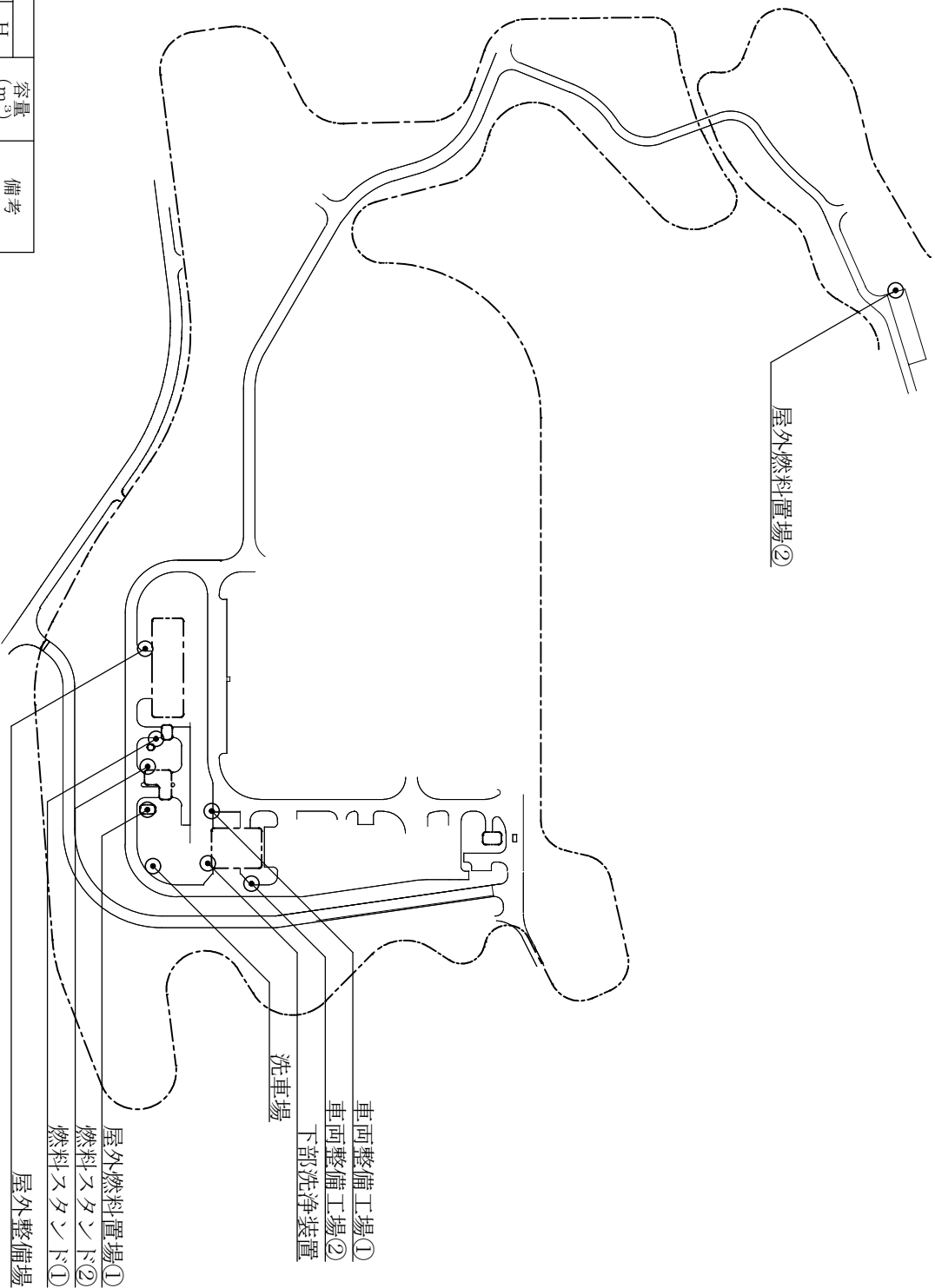
設置場所	区分	サイズ(mm)				汲出予定数量(m³)	区分	
		長辺	短辺	水梁	高さ			
与那国駐屯地	車両整備工場①	1槽3台/板式	1,000	600	600	1,840	0.36	
	車両整備工場②	1槽3台/板式	1,000	600	600	2,020	0.36	
	下部洗浄装置	1槽3台/板式	1,400	700	700	1,700	0.69	
	洗車場	1槽3台/板式	1,200	700	700	1,560	0.59	
	燃料スタンブ①	4槽式	800	800	650	1,320	1.66	
	燃料スタンブ②	4槽式	700	700	550	1,060	1.08	
	屋外燃料置場①	4槽式	600	600	600	1,475	0.86	
	屋外整備場	1槽3台/板式	1,200	700	700	2,210	0.59	
	屋外燃料置場②	4槽式	600	600	600	1,250	0.86	

※ 高さは、油分離槽本体の高さを示す。

6 案内図:



件 名	油分離槽清掃役務（燃料施設他）	縮 尺	—
図面名称	仕様書・案内図	図面番号	2 / 3
所 属	陸上自衛隊与那国駐屯地業務隊	作成月日	令和8年7月29日



設置場所	区 分	サイズ (mm)				容量 (m³)	備考
		L	W	h	H		
車面整備工場①	1槽式	1,000	600	600	1,840	0.36	
車面整備工場②	1槽式	1,000	600	600	2,020	0.36	
下部洗浄装置	1槽式	1,400	700	700	1,700	0.69	
洗車場	1槽式	1,200	700	700	1,560	0.59	
燃料スタンブ①	4槽式	800	800	650	1,320	1.66	
燃料スタンブ②	4槽式	700	700	550	1,060	1.08	
屋外燃料置場①	4槽式	600	600	600	1,475	0.86	
屋外整備場	1槽式	1,200	700	700	2,210	0.59	
屋外燃料置場②	4槽式	600	600	600	1,250	0.86	

件 名	油分離槽清掃役務（燃料施設他）		縮 尺	—
図面名称	油分離槽配置図		図面番号	3 / 3
所 属	陸上自衛隊与那国駐屯地業務隊		作成月日	令和8年7月29日